

令和6年第4回定例会 提案理由説明書

令和六年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 全国豊かな海づくり大会について

今月九日、十日の両日、天皇皇后両陛下に御来県を賜り、第四十三回全国豊かな海づくり大会が開催されました。県内外から多くの参加者をお迎えして、記念すべき第一回大会以来、二度目となる本県での大会が盛大に開催できたことを大変うれしく思っています。

総合文化センターで行われた式典行事では、天皇陛下から「おことば」を賜ったほか、若手漁業者や環境保全活動等の実践者の方々が豊かな海の創出に向けた挑戦と決意を力強く表明してくださいました。続いて、別府港においても、大漁旗で装飾した四十一隻もの漁船団による海上歓迎パレードや、マコガレイ・マダイの稚魚の放流を行ったところでした。

この間、両陛下におかれましては、折に触れて、こどもたちや関係者に温かい御言葉をおかけくださるなど、大変親しく接していただきました。ここに県民を代表して、謹んで御礼を申し上げます。また、本大会の開催にあたり、御尽力いただいた関係者の皆様、そして、御協力いただいた県議会、県民の皆様に対し、改めて感謝を申し上げます。

これから大事なことは、大会テーマである「つなぐバトン 豊かな海を 次世代へ」を実現していくことです。そのため、まずは、「つくり育てる漁業」の取組を一層推進します。期間中、両陛下に御視察いただいた漁業公社国東事業場の新たな種苗生産施設を活用して、放流効果の高い拠点に種苗を集中放流することなどにより、資源の回復を図ります。養殖業においても、処理能力を増した県漁協のブリ加工施設等を生かしながら、多様化するマーケットや環境変化に対応した持続的な産地づくりを進めます。

併せて、水産資源や自然環境を守ることの大切さをこどもたちに伝えることも重要です。県では、大会に先駆けて先月から、県内全ての小中学校を対象として、海づくり教室を開催するとともに、給食に県産水産物を提供し、漁業を取り巻く環境に対する理解促進や魚食の普及に努めています。今後も、こうした対策を継続することで、先人から受け継いだこの恵み豊かな大分の海をしっかりと次世代へつなげてまいります。

(2) 災害への対応について

今年は、地震や風水害が相次ぎました。中でも、この夏、県内を直撃した台風第十号では、幸い人命に関わる被害はありませんでしたが、土木や農林水産施設を中心に、約三百七十億円に上る甚大な被害が生じました。そのうち、道路や河川、砂防・治山施設などの本格復旧については、年内に災害査定を終え、工事の発注を急ぎます。農地等の復旧についても、可能な限り来年の作付けに間に合うよう、市町を支援していきます。また、六月三十日からの大雨の影響により被災した国道三百八十六号三郎丸橋に関しても、架け替えや河道拡幅による改良復旧を実施し、再度災害の防止を図ります。今議会には、それぞれ早急に対応を進めるための補正予算を提案しており、一刻も早い復旧を

目指します。

これと併せて、頻発・激甚化する自然災害に備え、県土強靱化を更に加速させていくことも重要です。先週には、国の来年度予算はもとより、現在、検討されている補正予算においても、可能な限り事業費を確保できるよう、関係省庁へ要望を行ってきたところです。県民の命と暮らしを守るため、引き続き、災害に強い県土づくりに総力を挙げて取り組んでまいります。

（３）県経済を支える人材の確保・育成について

国内経済は、先日発表された七月から九月期の実質GDP速報値では、年率換算で前期比〇・九%の増となり、二四半期連続でプラス成長が続いています。また、個人消費を支える実質賃金についても、ようやく増加に転じる兆しが見えてきました。このように、徐々に成長と分配の好循環が生まれつつあり、その足取りを確かなものとするためにも、喫緊の課題である人手不足に全力で対処し、県内経済を活性化していかなければなりません。

特に、日常生活に欠かせない地域交通や運送業等の運輸分野は、2024年問題の影響もあり、県の五百社訪問調査によると、人手不足と回答した企業が七割を超えるなど、厳しい状況となっています。このため、今年度から、乗務員の免許取得や採用活動費等に対する助成制度を創設したところ、これまでに多くの手を挙げていただいております。引き続き、しっかりと支援します。

団塊の世代が全て七十五歳以上となる来年度を控え、介護人材の確保も急務であり、処遇改善をはじめ、DX化による負担軽減や外国人材の受入促進に力を入れています。そうした中、次の一手として、先月、インドネシアの人材養成機関と連携協定を締結しました。今後は、この協定に基づき、インドネシアにおいて本県での就業に意欲のある人材を育成しつつ、県内介護施設との関係構築を進め、安定的かつ長期的な受入体制を確立していきます。

加えて、これから生産年齢人口の減少が見込まれる中、本県が持続的に発展していくためには、全庁を挙げて、産業人材の確保・育成対策を一層強化する必要があります。そこで、現在、若者や女性、シニア層、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりと、産業を支える人づくりを両輪として、施策を総合的に推進するためのプラン策定に取り組んでいます。そして、実行にあたっては、今年度創設した産業人材政策課を司令塔とし、産業界や教育界、市町村との連携も更に深めながら、着実に人材の確保と育成を図ってまいります。

（４）地方創生について

こうした対策と合わせて、その根本にある人口減少を乗り越え、持続可能な社会の形成を目指す地方創生も加速させていかなければなりません。時あたかも、今年は、地方創生の取組が本格的に始まって十年の節目を迎えています。この間、国・地方を挙げ、施策を総動員して推進してきました。しかしながら、人口減少は、想定を上回るスピードで進んでおり、令和四年以降は、東京都を除く全ての道府県で前年比マイナスとなるなど、歯止めがかかっていません。

本県においても、平成二十七年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、大分県

版地方創生に取り組んできましたが、出生数の大幅な減少などにより、自然動態はマイナスで推移しています。一方、社会動態については、積極的な移住促進や外国人材の受入れ等が功を奏し、昨年まで二年連続での増となっています。もちろん、全体としては、若年層を中心に減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、二〇三五年には百万人を割り込む見通しとされています。このため、今後、より強力な対策を講じるべく、これまでの施策効果等をしっかりと検証しながら、新たな総合戦略とその前提となる人口ビジョンの改訂作業を行っているところであり、今定例会において、概要を報告することとしています。

人口ビジョンについては、先に策定した長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の着実な実行を前提に、二〇三五年までの目標を設定しています。合計特殊出生率を県民の希望出生率である一・八四まで高めるとともに、社会増についても、計画の目標に掲げた移住者数や外国人労働者数の増加分などを見込み、百万人の人口の維持を目指したいと考えています。

この新たな人口ビジョンの実現に向けて、次期総合戦略では、以下の四つを政策の柱に位置づけ、早急に道筋をつける必要がある施策を中心に、今後五年間で重点的に実施します。

まず、大事なことは、地方創生の中心である県民全てが輝き、一人ひとりの希望が叶う社会を構築し、急激な人口減少に歯止めをかけていくことです。そこで、第一の柱には、「ひと」の分野を据え、これまで以上に県民に寄り添いながら、こども・子育て支援や生涯を通じた健康づくりなどを充実させていきます。

併せて、力強い産業を育て、働きがいのある仕事を生み出していくことも不可欠であり、第二の柱は、「しごと」の分野としています。新たな雇用と活力を生む企業立地や産業集積をはじめ、DX等を活用した生産性向上による稼ぐ力の強化、農林水産業の成長産業化などにスピード感を持って取り組みます。早速、先月には、八月に訪問した台湾から二つの経済団体が来県され、県商工会議所連合会との間で業務協力の覚書を締結したところであり、今後の経済・投資・貿易関係の更なる進展を期待しています。

続く第三の柱では、そうした「ひと」と「しごと」を支える生活の場である「まち」の分野を掲げ、暮らしの豊かさを実感できるよう、魅力的な地域づくりを進めます。強靱な県土づくりはもとより、ネットワーク・コミュニティの取組強化や生活道路の整備、地域公共交通の維持・確保に全力を挙げるほか、デジタル技術等を活用して住民の利便性向上を図り、地域の持続的な発展を目指します。

このように、県民の暮らしに欠かせない三つの政策分野を充実させつつ、それらの効果を一層高めるためには、新しい人や物の流れを創り出していく必要があります。そのため、今回の戦略では、新たに「ひとやものの流れ」を柱に立て、政策間連携による相乗効果を最大限引き出していきます。とりわけ、あらゆる活動の基盤となる広域交通ネットワークの形成は重要です。中九州横断道路など高規格道路の早期完成、東九州新幹線等の整備計画路線への格上げや豊予海峡ルートを取組について、関係自治体や経済界などとの連携を強化しながら、国や関係機関に強く働きかけていきます。また、移住や観光誘客の促進にも力を入れ、若者や女性を中心とした社会増や交流人口の拡大につなげます。

人口減少の流れを変えることは容易ではありませんが、こうして粘り強く取り組み、

大分県版地方創生を実現してまいります。

(5) 令和七年度予算編成について

来年度は、第三回定例会において承認をいただいた長期総合計画の執行元年です。力強いスタートを切るべく、予算特別枠を過去最大に並ぶ二十五億円に設定し、現在、知恵を絞って、具体的な施策に磨きをかけているところです。計画に基づく新たな対策や、これまでの取組を更に推進するための事業を一つひとつ丁寧に積み重ね、県民とともに新しいおおいたを創造していきたいと考えています。

一方、地方財政を巡る状況は、社会保障関係費の伸びに加え、県土強靱化の推進や金利上昇による公債費の増嵩、官民を通じた賃上げに伴う人件費の増加など、一層厳しさを増しています。また、現在、国において議論されている所得税等の基礎控除額の引上げや揮発油税などのトリガー条項の凍結解除についても、動向を注視していく必要があります。そのような中、計画を着実に実行していくためには、安定的な財政基盤を構築しておくことが肝要です。このため、併せて策定した行財政改革計画に基づき、更なる歳入確保や節約など、常在行革の精神で不断の取組に努めてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

(補正予算案)

はじめに、第百八号議案 令和六年度大分県一般会計補正予算（第四号）について、補正額は、九十九億五千七百七十六万七千円となっています。その内容は、先ほど申し上げました台風や大雨により被災した土木施設や農林施設の復旧に関して、原形復旧に加え、災害の再発防止に向けた機能強化を図るため、既決予算の不足額を追加するものです。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第百九号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正については、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に関して定めた、道路交通法の一部改正等に伴い、手数料を新設するものなどです。

第百十八号議案 宅地造成及び特定盛土等規制法による規制区域の指定に伴う関係条例の整備については、土砂等の堆積行為に係る許可基準の見直し等を行うため、関係条例を改正するものです。

(報告)

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第二号報告 令和六年度大分県一般会計補正予算（第三号）につきましては、先月二十七日に行われた衆議院議員総選挙等の執行経費として、補正額八億三千九百六十八万九千円について、専決処分したものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。